

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第72期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社テクノ菱和

【英訳名】 TECHNO RYOWA LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 黒田英彦

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門二丁目12番8号

【電話番号】 03-5978-2541

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南大塚二丁目26番20号

【電話番号】 03-5978-2543

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤幸治

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノ菱和 北関東支店  
(埼玉県さいたま市大宮区宮町三丁目9番7号)

株式会社テクノ菱和 千葉支店  
(千葉県千葉市緑区おゆみ野三丁目19番4号)

株式会社テクノ菱和 横浜支店  
(神奈川県横浜市都筑区大瀬町3001番地2)

株式会社テクノ菱和 名古屋支店  
(愛知県名古屋市熱田区一番二丁目1番43号)

株式会社テクノ菱和 大阪支店  
(大阪府大阪市北区天満二丁目7番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第71期 第3四半期 連結累計期間	第72期 第3四半期 連結累計期間	第71期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	44,248	39,465	60,926
経常利益 (百万円)	2,839	1,154	4,505
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,877	614	2,927
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,280	2,156	2,076
純資産額 (百万円)	38,680	39,539	38,477
総資産額 (百万円)	59,225	59,207	59,309
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	84.75	27.81	132.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.3	66.8	64.9

回次	第71期 第3四半期 連結会計期間	第72期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	29.93	9.76

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、期初の新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞を受け、内需、外需ともに大幅な落ち込みを見せるなど、景気は一旦大きく後退し、その後は持ち直しの動きが見られましたが、年末からの感染拡大による緊急事態宣言再発令の影響により、先行き不透明な状況が続いております。建設業界におきましては、公共投資は、政府の経済対策による増加が見込まれますが、民間設備投資は、感染拡大による企業の慎重姿勢を受けて需要の減少は避けられず、厳しい状況となることが見込まれます。

当社グループにおきましては、緊急事態宣言下での外出自粛等により営業活動に制約があったものの、テレビ会議システムを活用して取引先との打合せを実施するなど、新たな試みを取り入れながら、受注獲得に向けて営業活動を推進してまいりました。また、職場におけるマスクの着用や手洗いうがい・アルコール消毒の励行など、従業員一人ひとりが感染予防策を徹底しながら、事業活動を継続してまいりました。

このような事業環境のもと、鋭意営業活動を推進してまいりましたが、当第3四半期連結累計期間における受注高は、低調な設備投資需要の影響を受け、産業設備工事、一般ビル設備工事ともに受注が減少したことから、前年同四半期比11.7%減少の41,124百万円(前年同四半期46,551百万円)となりました。売上高につきましては、前連結会計年度からの手持工事高及び当第3四半期連結累計期間における受注高が減少したことから、前年同四半期比10.8%減少の39,465百万円(前年同四半期44,248百万円)となりました。

利益につきましては、売上高が減少したことから、営業利益810百万円(前年同四半期2,604百万円)、経常利益1,154百万円(前年同四半期2,839百万円)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は614百万円(前年同四半期1,877百万円)となりました。

今後は引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、中期3か年事業計画に示した基本方針を軸として、食品・医薬品関連、電子デバイス関連をはじめとする産業設備工事を中心にバランスのとれた受注を推進し、景気動向に左右されない事業基盤の確保を目指してまいります。

セグメント別の受注高及び売上高は次のとおりであります。

受注高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は25,081百万円(前年同四半期比0.2%減少)、一般ビル設備工事は13,514百万円(前年同四半期比28.3%減少)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事6,246百万円(前年同四半期比7.1%増加)、民間工事32,349百万円(前年同四半期比15.2%減少)となりました。

また、電気設備工事業については2,007百万円(前年同四半期比17.8%増加)となり、冷熱機器販売事業については521百万円(前年同四半期比38.3%減少)となりました。

			前第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		比較増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	25,142	54.0	25,081	61.0	61	0.2
		一般ビル設備工事	18,859	40.5	13,514	32.9	5,345	28.3
		電気設備工事業	1,704	3.7	2,007	4.9	303	17.8
冷熱機器販売事業			845	1.8	521	1.2	323	38.3
合 計			46,551	100.0	41,124	100.0	5,427	11.7
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳		官公庁工事	5,832	13.3	6,246	16.2	414	7.1
		民間工事	38,170	86.7	32,349	83.8	5,820	15.2
		計	44,002	100.0	38,595	100.0	5,406	12.3

売上高の内訳は、空調衛生設備工事業のうち産業設備工事は24,403百万円(前年同四半期比5.7%増加)、一般ビル設備工事は13,312百万円(前年同四半期比29.4%減少)となりました。官庁民間別内訳は、官公庁工事4,501百万円(前年同四半期比40.3%減少)、民間工事33,214百万円(前年同四半期比3.5%減少)となりました。

また、電気設備工事業については1,177百万円(前年同四半期比16.1%減少)となり、冷熱機器販売事業については521百万円(前年同四半期比38.3%減少)となりました。なお、その他の事業については50百万円(前年同四半期比1.3%増加)となりました。

			前第3四半期 連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)		当第3四半期 連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)		比較増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
設備 工事業	空調衛生 設備工事業	産業設備工事	23,097	52.2	24,403	61.9	1,306	5.7
		一般ビル設備工事	18,851	42.6	13,312	33.7	5,539	29.4
		電気設備工事業	1,404	3.2	1,177	3.0	226	16.1
冷熱機器販売事業			845	1.9	521	1.3	323	38.3
その他の事業			50	0.1	50	0.1	0	1.3
合 計			44,248	100.0	39,465	100.0	4,783	10.8
空調衛生設備工事業 の官庁民間別内訳		官公庁工事	7,535	18.0	4,501	11.9	3,034	40.3
		民間工事	34,413	82.0	33,214	88.1	1,199	3.5
		計	41,949	100.0	37,715	100.0	4,233	10.1

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2,548百万円減少し、39,714百万円となりました。これは主に現金及び預金が474百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が3,271百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,446百万円増加し、19,492百万円となりました。これは主に投資有価証券が2,105百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,971百万円減少し、17,034百万円となりました。これは主に支払手形・工事未払金等が882百万円及び未成工事受入金が1,209百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて807百万円増加し、2,633百万円となりました。これは主に繰延税金負債が854百万円増加したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,062百万円増加し、39,539百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が1,570百万円増加し、自己株式の取得により341百万円減少したことによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発投資額は、213百万円であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主要な資金需要は、工事施工のための材料費、労務費、経費や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金需要につきましては、利益の計上により生み出された営業キャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達にて対応しております。

また、手元の運転資金につきましては、地域別に設置された当社の事業所及び一部の子会社の余剰資金を当社の本社機構へ集中し、一元管理を行うことで資金効率の向上を図っております。また、突発的な資金需要に対しては、迅速かつ確実に資金を調達できるようにコミットメントライン契約を締結し、流動性リスクに備えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	79,994,522
計	79,994,522

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,888,604	22,888,604	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	22,888,604	22,888,604		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		22,888,604		2,746		2,498

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 737,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,108,600	221,086	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 42,204		
発行済株式総数	22,888,604		
総株主の議決権		221,086	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が7,700株(議決権77個)含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。  
3 当社は、2020年11月5日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において、当社普通株式378,800株を取得しました。この結果、当第3四半期会計期間末日における自己株式数は1,116,632株となっております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノ菱和	東京都港区芝大門 2 - 12 - 8	737,800		737,800	3.22
計		737,800		737,800	3.22

- (注) 当社は、2020年11月5日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において、当社普通株式378,800株を取得しました。この結果、当第3四半期会計期間末日における自己株式数は1,116,632株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	15,478	15,953
受取手形・完成工事未収入金等	22,075	1 18,803
電子記録債権	3,509	1 2,557
有価証券	100	100
未成工事支出金	169	333
商品	0	-
材料貯蔵品	2	3
その他	939	1,965
貸倒引当金	12	2
<b>流動資産合計</b>	<b>42,263</b>	<b>39,714</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	4,469	4,630
無形固定資産	242	197
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	7,714	9,820
その他	4,637	4,862
貸倒引当金	19	19
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>12,333</b>	<b>14,663</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>17,045</b>	<b>19,492</b>
<b>資産合計</b>	<b>59,309</b>	<b>59,207</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,798	6,915
電子記録債務	5,907	6,170
短期借入金	-	760
1年内返済予定の長期借入金	120	50
未払法人税等	560	6
未成工事受入金	2,147	937
賞与引当金	718	146
役員賞与引当金	78	20
完成工事補償引当金	157	140
工事損失引当金	34	342
その他	1,483	1,544
流動負債合計	19,005	17,034
固定負債		
長期借入金	20	-
繰延税金負債	1,203	2,058
再評価に係る繰延税金負債	135	135
退職給付に係る負債	252	249
その他	215	191
固定負債合計	1,826	2,633
負債合計	20,832	19,668
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,746	2,746
資本剰余金	2,498	2,498
利益剰余金	31,009	30,870
自己株式	656	998
株主資本合計	35,597	35,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,084	4,654
土地再評価差額金	64	64
為替換算調整勘定	0	1
退職給付に係る調整累計額	139	169
その他の包括利益累計額合計	2,879	4,421
純資産合計	38,477	39,539
負債純資産合計	59,309	59,207

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	44,248	39,465
売上原価	37,068	34,142
売上総利益	7,179	5,323
販売費及び一般管理費	4,575	4,512
営業利益	2,604	810
営業外収益		
受取利息	3	12
受取配当金	175	176
為替差益	4	91
その他	62	75
営業外収益合計	246	356
営業外費用		
支払利息	9	9
その他	2	3
営業外費用合計	11	13
経常利益	2,839	1,154
特別利益		
投資有価証券売却益	5	77
特別利益合計	5	77
特別損失		
固定資産処分損	-	32
投資有価証券評価損	-	134
特別損失合計	-	167
税金等調整前四半期純利益	2,844	1,063
法人税、住民税及び事業税	597	216
法人税等調整額	374	233
法人税等合計	971	449
四半期純利益	1,872	614
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	4	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,877	614

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,872	614
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	522	1,570
為替換算調整勘定	0	2
退職給付に係る調整額	115	30
その他の包括利益合計	407	1,542
四半期包括利益	2,280	2,156
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,284	2,156
非支配株主に係る四半期包括利益	4	-

【注記事項】

(追加情報)

固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については2021年3月末日まで継続すると仮定しておりましたが、翌連結会計年度以降も当面継続すると仮定して会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	70百万円
電子記録債権	-	12

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの売上高は、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	241百万円	263百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	243	11.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月6日 取締役会	普通株式	265	12.00	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

(注) 2019年11月6日取締役会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1.00円が含まれておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	487	22.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月5日 取締役会	普通株式	265	12.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(注) 2020年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当1.00円が含まれておりません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の  
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年11月5日開催の取締役会決議に基づき、自己株式378,800株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が341百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が998百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)及び

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、「設備工事業」を単一の報告セグメントとしているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	84円75銭	27円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,877	614
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	1,877	614
普通株式の期中平均株式数 (株)	22,150,953	22,079,163

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第72期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月5日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	265百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社テクノ菱和  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノ菱和の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノ菱和及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。